

東北地方太平洋沖地震に係る被災地への職員派遣について

平成23年3月14日

保健福祉部

- この度の東北地方太平洋沖地震の被災者に対する健康相談等の緊急支援について、厚生労働省から道に対して派遣要請があったことから、次のとおり対応することとしたい。

1 派遣先

宮城県（巡回先等は現地では未定）

※県庁に集合し、指示を受ける

2 派遣体制

保健師3名＋事務職1名

派遣日：3月15日（火）～

○第1班 3月15日（火）～3月22日（火）〔現地活動 16日～21日（6日間）〕

所 属	
渡島総合振興局保健環境部保健福祉室	（保健師）
石狩振興局保健環境部石狩地域保健支所	（保健師）
保健福祉部地域医師確保推進室看護政策グループ	（保健師）
〃 健康安全局地域保健・感染症グループ	（事務職）

※状況により、帰庁日は、別途、現地（国、県）の意向も確認しながら調整。

○第2班 3月21日（月）～3月28日（月）〔現地活動 22日～27日（6日間）〕

（第2班以降は未定）

3 活動内容

- （1）被災者の健康相談、健康チェック
- （2）避難所の衛生対策